

職場環境等要件の実施項目の公開

① 介護職員処遇改善加算の取得状況

当法人の各事業における加算の取得状況につきましては、介護サービス情報公表システムにて公表しております。

東京都：<https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/13/index.php>

千葉県：<https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/12/index.php>

障害：<https://www.shougai Fukushi.metro.tokyo.lg.jp>

② 処遇改善に係る具体的な取組

入職促進に向けた取組	✓	法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化
	✓	職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力度向上の取組の実施
資質の向上や キャリアアップに 向けた支援	✓	働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対するユニットリーダー研修、ファーストステップ研修、喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等
	✓	研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動
	✓	上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ・働き方等に関する定期的な相談の機会の確保
両立支援・多様な 働き方の 推進	✓	職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備
	✓	有給休暇の取得促進のため、情報共有や複数担当制等により、業務の属人化の解消、業務配分の偏りの解消を行っている
腰痛を含む心身の 健康管理	✓	短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施
	✓	事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備

生産性向上のための取組	✓	現場の課題の見える化（課題の抽出、課題の構造化、業務時間調査の実施等）を実施している
	✓	業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減を行っている
	✓	介護ソフト（記録、情報共有、請求業務転記が不要なもの。）、情報端末（タブレット端末、スマートフォン端末等）の導入
やりがい・働きがいの醸成	✓	ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善
	✓	地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上に資する、地域の児童・生徒や住民との交流の実施

③ 賃金改善の方針

当法人では、介護職員処遇改善加算および介護職員等ベースアップ等支援加算により得た財源を、以下の方針に基づき介護職員等の処遇改善に充当しています。

- 基本給の改善
- 処遇改善手当としての支給
- 賞与への反映
- 資格取得支援や研修費用の補助
- 働きやすい職場環境整備のための費用

改善額の具体的な金額や割合は公表を要しないため、上記方針に基づき適切に配分しています。

④ 特定処遇改善加算の配分ルール

介護職員等特定処遇改善加算については、厚生労働省の基準に基づき、以下の方針で配分しています。

- 経験・技能のある介護職員（介護福祉士等）を最優先に処遇改善を行う
- その他の介護職員にも一定割合を配分する
- 介護職員以外の職種については、加算の趣旨に沿って必要に応じて配分する

上記の方針に基づき、職員のキャリア形成と定着促進に資する処遇改善を行っています。